

第4回「県政ひざづめ談議」概要

- 開催日時：平成19年7月3日 15：30～
- 開催場所：市川三郷町ひらしお源氏の館

〔司会〕

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから、知事対話『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。
本日の進行役を務めます、県広聴広報課課長の田中です。よろしくお願ひいたします。
それでは早速、横内知事からあいさつを申し上げます。

〔横内知事〕

皆さん、こんにちは。

それぞれご用件がおありになってお忙しい中だと思ひますが、この「県政ひざづめ談議」にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

この「県政ひざづめ談議」というのは、県民の皆さんそれぞれお仕事を持って大変に苦勞しながら日々生活をしておられるわけでありませうけれども、そういう皆さんの日常のお仕事の中で県政に対する色んなご意見やご要望があると思ひますが、そういうものを聞かせていただいて、そして県のほうでも皆さんのお仕事に多少ともお役に立てることがあれば一生懸命一つやらせていただきたい、そんな思ひで、あまり固まった場ではなかなか本音の話が出てこないものですから、もうざっくばらんに話をすることによってやらせていただいているものでございます。

皆様方は市川で和紙の仕事に就いておられて、市川和紙といへば長い伝統がある中で全国に販路を開拓して発展をしているわけでありませう。

事業は厳しいと思ひませうけれども、大変にご努力をなさっておられると思ひております。

そういう皆さんのご努力に県政の場でどういふことが応援出来るのか、そんなことを是非聞かせていただきたいと思ひております。

1時間ぐらいの短い時間でありませうけれども、本当に本音のところを是非お話をいただければありがたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございます。

〔司会〕

本日出席しております県と町の担当職員を紹介させていただきます。

まず、県の地場産業の振興を担当しております清水工業振興課長です。

それから町の産業振興を担当しております内藤産業振興課長です。

本日は市川三郷町内で和紙の製造や加工などに携わっておられる皆様方と、「和紙産業の今と新たな試み」についてをテーマに意見交換会を行います。

県ではやまなしブランド戦略を主要政策の一つの柱にしております、本県のすぐれものである和紙について産業としてより発展させるためにはどうすればいいのか、それから何が必要なのか、そういう観点で参加者全員で話し合いを進めていただければありがたいと思っております。

また、意見を聞きながら気がついたことがありましたら何でも結構ですので、思うところを自由に活発に発言していただきたいと思っております。本日いただきました皆様のお考え、ご意見は今後の県政の参考とさせていただきます。

また、皆様に県として回答する必要があるが今日回答が出来なかったというものにつきましては、後日広聴広報課から回答させていただきます。

なお本日の『県政ひざづめ談議』の概要につきましては、県のホームページに個人情報伏せて掲載させていただきますので、ご了解いただきたいと思っております。

おおむね1時間ぐらいを予定しております。

それではご発言をお願いいたします。

〔町産業振興課長〕

本町の地場産業であります紙の生産も大分一時より少なくなってきました。

中でも手漉きの関係は本当に貴重な存在になっております。

〔参加者〕

今たまたま手漉きの話が出ましたので、そのお願いをしたいんですが、この地区は今1軒なんです。

それでやっぱり紙の元になるのは手漉きですよ、ですから、どうしても手漉きには残ってもらいたいと思うんですよ。

錦の御旗として、とにかく残ってもらいたいというふうに考えております。

そのためには、やっぱり地産地消ではないんですが極力手で作ったものは県で使っていただきまして、東国原知事じゃないですけども、とにかくPRに努めていただきたいなと思っております。

錦の御旗がある程度しっかりしていれば、それに機械も続きましてがんばっていけるかなと思っております。

一口に千年の歴史と言いましても、途絶えてしまうともうそれで終わりですから、何とかその辺を知事にもご協力をお願いいたしまして、そして、あと施設がやっぱり本当は見えるところに出ていただきたいなという感じもしているんです。ですからその辺のところを何とか・・・

〔知事〕

見えるところというのは。

〔参加者〕

今、製紙工場で行っているんですが、例えば道の駅とか、そういうふうな、もっと表舞

台に出てください・・・

〔知事〕

いつも見れるようにしておけばね、お客さんがね。そうですね。
身延にあるクラフトパーク、あそこには出ておられるんでしょう。

〔参加者〕

あそこはまた別の方がやっておられるんですね。当町の方は本当に手漉きなんです。
踏み込みから手でやっているんです。ですから非常に貴重な手漉き屋さんでもあるわけ
です。

〔知事〕

その方はお年はお幾つぐらいなんですか。

〔参加者〕

55歳ぐらいですか。

〔知事〕

まだまだ若いですね。

〔参加者〕

でも後継者がいないんですよ。

〔知事〕

後継者がね。そうですか、分かりました。
何かうまい方法があればいいですね。

〔参加者〕

是非その辺をよろしく願いいたします。

〔参加者〕

うちはメインで障子紙を作らせていただいているんですが、山梨地区の障子紙の生産量
というのは全国で一番の産地を形成している訳です。

知事さんが県のトップセールスとして山梨県を売り込むよと、全国に売り込むよと、大
変に心強いご発言をいただいているわけですが、その中には日本一を形成している障子紙
の良さも是非一緒にPRをしていただきたい。

例えばここに照明が点いていますが、シャンデリアですとチャカチャカ光って欧米風の
感じなんです、日本の障子紙の良さというのは柔らかい光を奥まで届けられるよという
ことで、癒しの意味にもなりますし、大変心が安らぐ。

そして、ある面では日本文化の原点もあるよということで、私達も仕事に携わっているということをお大変誇りに思っていますが、ただ残念ながら住宅事情が和室が段々少ない住宅が建ってまいりまして、障子紙の生産というのか、商品がちょっと落ち込んでいるような状態ですが、障子紙の良さをPRしてもらうことで、この辺も是非立ち直る一つのきっかけになってもらいたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

〔知事〕

やはり障子紙の生産量というのは、例えば10年前に比べるとなだらかに落ちていると、やっぱりそうですか。

どうしても住宅の構造が洋風化してくるということになりますかね。障子紙の技術を使って他のものに、壁紙だとか、転用するような、そういうことももちろんいろいろおやりになっているんでしょう。

〔参加者〕

模索しております。

ただ逆にフィルムですとか化学品が障子紙に入り込んで、破れないとかぞうきんで拭けるとか、かえって通気性がないから光の拡散効果がないとか、フィルター交換もいらぬといったものが入り込んできているというのも事実あるんですね。

〔知事〕

西嶋の和紙と比べて市川大門の和紙業界というのは、みんなかなり機械製造を、全国販路を拡大しておられるわけでしょう。

〔参加者〕

西嶋のほうは書道用紙の方に特化していますね。

こちらは先ほどの障子紙ですね。

あとは皆さんがよく研究しているのは機能紙です。

〔知事〕

機能紙というとどういう、消臭の機能とか・・・

〔参加者〕

そうですね。あと伝導紙とか、静電気がつきませんから、ICチップなどに使われています。数年間、うちも作っていたんですが、やり方が変わっちゃってね・・・

〔知事〕

そうですね。そういう先端産業との融合があるんですね。

〔参加者〕

そこをちょっと技術面でも突っ込んで行かなくては。

そういう分野に入っていくと県の工業技術センターとかにセルロース工学の分かる先生がいないんです。

紙に関する技術研究所というのはいないんです。

かろうじて町立試験場がありますが、抜本的に考えなければ行き詰まるような感じですね。

町長さんにも4、5年前に会って私の構想を話したんです。

行政に構想を申し上げてもなかなか・・・

〔知事〕

では、ちょっと待ってもらって後の楽しみに・・・（笑い）。

皆さんの話をもうちょっと聞かせてもらってから・・・

〔知事〕

やはり若い方が多いですね。それぞれみんな会社の社長さんですか。心強いですね、そういう点はね。もう三代、四代、もっとやっておられる？

〔参加者〕

昔から発展してきたということで、住宅と工場が同じところに建ってしまっていて、混在してしまっているんですね。

まちづくりの観点から環境問題とか道路事情とか交通問題とか、非常に弊害が出てくる。

また、将来は住環境についても厳しい住民の苦情なども出てくるんじゃないかと考えられますので、大きく言えば地場産業団地みたいなものを作って棲み分けするような町づくりをしたらどうかなと思うんですが。

〔知事〕

やはり、和紙製造工場というのはかなり音が出たりとか、臭いが出たりとか、そういうことはありますか。

〔参加者〕

それほど私達は感じないんですが、住まれている近隣の方には迷惑になる話なのかもしれません。

フォークリフトの音一つでも苦情になっている場合もありますから。

自助努力はしていて、いろんな防音壁みたいなものをしているんですが。

〔知事〕

そういうものを作ったりしてね、それは厄介ですな。

地場産業団地はもちろん、皆さんのかなりの方々からそういうご要望があれば、それはやっぱり十分可能なことだとは思いますがね。

造ったはいけれども1軒しか入らないということでは困るから（笑い）

その辺のところは組合である程度まとまってということになれば応援する方法は幾らでもありますね。

[参加者]

一時期、昭和40年ぐらいに一回郊外のほうに出たんですが、またそれに住宅が追っかけて来まして、結果的にまた・・・

[知事]

ということはそれだけ住宅もどんどん広がってきているということもあるけれども、皆さんの仕事も増えているということでしょうかね。

そうでもない・・・増えていない、横這いですか。（笑い）

[参加者]

マーケットがタイトになっていますから。

要望は増えるけれども仕事は・・・

[参加者]

商業地域と準工業地域それから住宅市街化区域、線引きをしたんです。

元々居住区域のところに工場を造った所はそのままの形で、たまたま幸いに何軒かは工業地域の所で、そしたら今度は住宅が工業地域に入ってきたんです。だけど基準はみんなクリアーしているんですよ、騒音とか。

[参加者]

例えば今の話に付随して、うちなども住宅地の中にあるんですが、仮になんですが、結局はここにそういう団地みたいなものを作りますよといっても、資金という部分があるんじゃないですか。

例えば10年ぐらい前ですか、工業団地化の話があったんですが、いろんなことの中で話は頓挫してしまったわけですが、結局は、じゃあ例えばどこかに土地を買いますけれども、せめて今あるものと同じぐらいの広さは欲しいです。

出来ればもうちょっと広くしてもらって、そうするとかなり費用がかかるといった時に、出るだけの資金調達が出来ないということがある。

例えば県なり町なりが、今ある住宅地の土地を評価した時にその3分の1とか、そのぐらいで出られる場所を探してくれて、なおかつ出た後そこを売らないと出られない状態なので、出た後は例えば県が買い上げて住宅にしてくれるとか、そういうことは可能なんではないでしょうか。

〔知事〕

例えば組合なら組合をお作りになって工業団地を造ろうということになれば、県の融資もありますけれども、国の融資もありますよね。

かなり有利な融資制度があるでしょう。

出た後、宅地を買い上げるとか、それは不動産業者さんがうまく仲介をして売ればいいわけですよね、そう思いますよね。

県がそこまで買い上げるといことになるかどうかはともかくとして、しかしやっぱり融資制度ですね、補助制度ではないですね、多分。

もう古くなりましたが流通センターにしても何にしても、あれはみんな組合をお作りになってそういう融資を受けながら作っておられるわけですよね。

だから本当におやりになろうとするならば、そういう助成制度というものはありますね、かなり長期の金利のものがあると思います。この際やりますか。

〔参加者〕

安い低金利で借りられたとしても、出た後の跡地の処分、結局そこを処分しないことには多分債務が増えるだけであって、結局欲しいのは出た後のところを売れるという保証で、それでもって最終的な債務が増えないのが大前提だと思います。

もしくは、出て工場も新しくして、今と同じもしくは減っているという条件が理想だと思うんですね。

それが無理だったら、住宅地の中で古くなった工場をやはり建て替えるのに、うまく建て替えるように支援策があれば、現状の中では新しく倉庫を建てることはもうできないと思いますから・・・

〔知事〕

もう敷地はいっぱい使っているような感じですか。

〔参加者〕

それなりには使っています。空いているところがあってもそこに新しく建てる許可ができないですね。

〔知事〕

許可？ 住宅地になっていると住宅しか建てられない。

〔参加者〕

雨漏りしたりは補修はできると思います。

〔参加者〕

そういうことを考えると、じゃあ抜本的に建て替えるをしようと、その敷地内でする時に果たしてそういったことが可能なような支援をしてくれたのかどうかということですよね。

〔知事〕

住居地域というのは、これは都市計画の話になりますが、工場の建て替えというような話になるともちろん融資制度はあるんでしょう。

〔工業振興課長〕

私ども工業振興課にはちょっと細かなデータはないんですが、商業振興金融課に融資制度はあると思います。

〔参加者〕

問題は住宅地の中に建て替えられるかどうかということなんです。

〔工業振興課長〕

それは都市計画課の範疇なんですね。

〔知事〕

都市計画だから住居専用地区となると大変かな。

〔参加者〕

それができなければ出るしかない。だけど出るだけの余力がない。

じゃあ後はそこが使えるだけやっご苦労さんという話になっちゃうということですから、それじゃあ我々は困るわけですよ。

〔知事〕

ちょっとその都市計画の住居地域になっていると大変ですね、工場はね。

町の産業振興課長はその辺は知っていますか。

都市計画のほうは分からないですか。

それは困りましたね。この辺で、例えばおっしゃっている自分の工場を住宅にした時にどのぐらいで売れるのか、坪10万、15万ぐらいですかね。市川の町の中であればやっぱり15万ぐらいかな。

〔参加者〕

もし売るとなったら……。路線価いっぱいぐらい。12万ぐらいか。

〔知事〕

それを安い所で5万ぐらいで買えればね。（笑い）

3倍に広がるということですね。（笑い）

〔参加者〕

猿とか鹿の出る所ならね。

〔参加者〕

極端な話、それでもいいわけですよ、要は。

町中でなくてもいいし、ちゃんと漉ける水が出さえすれば鹿とか猿が出ても別にいいんです。

〔知事〕

やっぱり皆さんそういうような事ですか、問題としては。そういう悩みですか。

〔参加者〕

今我々仕事をしていて一番思うのは、この先将来すごく不安だと思うんです。

皆さん社長さんで、私は社長ではないんですが、働いている方は皆パートなんですよ。将来が不安でしょうがない。

何か明るいビジョンとか将来性があるのかどうか、我々悩んではいるんだけどもどうしていいか分からないというのが現状あるんです。

そして色々試しにこれをやってみたりとしても余り結果が出ない。

そうした場合に、今紙屋はそういう発想しか出来ないんだけど、もっと違った業種とどんどん交わるような場というか、それは我々が動かなければいけないということもあるんでしょうけれども、何かそういう場を県のほうで作れる可能性があるかどうか。

業種を変えるような発想で何かできるのかどうかということですね。

〔知事〕

異業種交流みたいなことで、場合によっては紙をやめるという・・・

〔参加者〕

本当に、その将来がもう見えているんだから、紙に関係することができたらそれが一番いいですよ。

でも、それにはこだわらなくてもいいわけですよ。

だから何かそういうふうな場を持っていただくことができるのかどうか。

〔知事〕

やまなし産業支援機構というところで色んな異業種交流をやっていますよね。

〔工業振興課長〕

産業支援機構とか工業技術センターに、そういった異業種交流のグループなどがございますので、ああいうところを訪ねてみると意外と違う業種の方とお会いできる、そしてさっきおっしゃっていたような、とんでもない電子機器の部品とかというような、そういう話もあるかと思うんですね。

〔知事〕

もしかしたら紙の新しい使い途みたいなものが確かにあるかもしれませんね。
異業種交流の会に出てみて、非常に面白かったということをする人は多いですね。
まあ、日々忙しいですから、なかなかそういうものには出られないでしょうね。
やまなし産業支援機構というところはそういうことをやっているわけでしょう。

〔工業振興課長〕

やまなし産業支援機構と工業技術センターはそういうふうなアシストをしていますので、是非ご利用いただきたいと思います。

〔参加者〕

今、私もお話を伺っていて思ったんですが、そういう場に行って運よく私どもとつながりがある方と出会えればいいんですが、なかなかそう簡単には行かないと思うんです。
特に電子部品とか、電気製品の素材について詳しい業界通といえますか、そういった方がもし県の施設にいらっしゃれば、そういった方に来ていただいて各社を見て回ったりとか、作っている物を見て、こういったものはこれに生かせるんじゃないかとか、この紙はこうするとこういう電子部品に近づけるとか、そういった何かアイデアを教えていただける人に回っていただくことがもし可能であればお願いしたいと思います。

〔知事〕

そういうことはやっていますかね。

〔工業振興課長〕

工業技術センターの職員の中には、いろんな分野の方がいますので、そういう人達をアドバイザーに頼んでみるということは必要かと思うんです。
県職員以外のアドバイザーだと多少お金は掛かりますけれど。

〔知事〕

アドバイザーというのがいるんですね。
だけどアドバイザーは3、4人しかいないでしょう。

〔工業振興課長〕

やまなし支援機構にも3、4人おられますし、工業技術センターにもアドバイザーで来てくれる人もいます。
必ずしも今必要な方が直接おいでになるとは限りませんし、一発でこの人にぶつかったということになるとはまず思えないと思いますけれども、やっぱり先ほど知事さんがおっしゃったように異業種交流とか、いろんな場に出ていくことじゃないかなと思うんですよね。待っていたのではまず来ないと。

〔参加者〕

ちょっと関連していますので、2週間ぐらい前に工業振興課の方がここへいらしていたんです。

1時間ぐらいの予定が2、3時間粘って話していました。今、産地全体の意識改革、今までの延長線ではなくて、他の技術とか色んなものとの組み合わせですとか、色んなことをしながら各地の自分が持っているノウハウを生かしながら、何か新製品の素材のきっかけや思いつきになるような事が言えるアドバイザーは居ませんかという話をしたんです。

既に資料はもらっていますが、それは何時間かのコースがあって、県のほうから助成がつきまして、こちらは3分の1でしたか。

ただ、的確な方がいないですね、我々のニーズにあったような。

だけど専門家でなくても切り口が違って何か参考になるようなことをおっしゃっていただければ、またそれがどこかでリンクすれば。

〔知事〕

そうですね。別に山梨の人でなくてもいいわけですよ、全国どこから・・・

〔参加者〕

そうです。そしてアドバイザーの人は何人かいるらしいんですが、また別に探すこともできるということなんです。

なかなかこれはという的確な人がいないんです。

幅広い知識の中で先進技術の少なくとも造詣のあるような人とかが一番いいんですがね。

〔参加者〕

先ほど工業技術センターのお話が出たので、たまたま技術センターの組織図をプリントアウトしてきたんですが、この組織の中に和紙という項目が全く入っていないんですよ。

これだけいろいろな産業が入っている中で入っていませんので、是非どなたか一名専門の役員さんを付けていただけないかなと。

〔知事〕

この小さな字の方にも入ってないのですか？

〔参加者〕

書いてないですよ。できればこの辺に入るのが一番・・・

〔知事〕

音響だとかね、コンピュータ応用とか。

[参加者]

そこにワインセンターがありますけれども、和紙センターのようなものが造れば是非お願いしたいなと思っています。

[工業振興課長]

なかなか大変なんです。

[参加者]

それが分かっておりますので、今日知事さんに直接お願いをしたいと。

[参加者]

紙の専門家みたいな人を育てて行かないとですね。

[参加者]

5年、10年ぐらいの長期計画でしていただければ。

[知事]

どこかよその県で工業技術センターか何かで紙の研究をして、もう退職したというような人に来てもらってもいいんですよ。

それはそれでもいい。むしろそのほうが参考になるかもしれないですよ。

ちょっとこれは工夫してみましよう。

必ず100%やるわけにはいかないかもしれませんが。

[参加者]

2点お願いしたいと思います。

1点目は、県や工業技術センターを通しての補助金とか助成金とかがあり、私共も何回か利用させていただきまして非常に助かっていますが、利用するには色々作文したりとか、5センチぐらい書類を色々書いて何だかんだ出したりしていますので、簡単に利用出来るように。

そしてまた今の時代、例えば500万ぐらいの予算では、余りできないんですよ。

市川の場合は、確かに障子紙とか非常にいい技術を持っているんですが、それを応用展開ができないからいつまでたっても同じような物しかできない。

基本的な技術はあるんですが、さらに色んな、もっと機能紙分野へ展開をしていきたい、そうすると必ず試験研究開発費とか掛かるんですが、その辺をもっと利用しやすく。

金額も国のああいふ補助金だと金額が大きいんですよ。

もう先端バイオだとか電子関係だとかロボットだとか環境だとか、何かそういう中に引っかかっていると申請もできない。

そうじゃなくて、県のほうではもっとより地場に近い形の中で、使いやすく、ある程度金額も使えるような、そういうものを是非考えていただきたいと思うんです。

それからもう一つ、これは例えば紙の産地だと全国では岐阜の美濃市ですね。あるいは四国の土佐、元々和紙の産地なんですけど、あるいは福井の越前とか、これはもう有名な和紙の産地なんですけど、こういうところのやり方を聞きますと、県がその年々に重点を置く産業を決めるらしいんです。

その時の知事さんの考え方なんでしょうけれども、今年は紙業界に重点を置くといったら、そこにどーんと予算を1千万ぐらい付けて、そうして組合なり工業業界なりでそれを使って、例えばですが大きな全国的規模なショーに出て、そこで産地アピールをすれば、個々ではとても出られないような動きをそこでやり出せば、1千万ぐらい掛かるというようなところにどーんと出る。

高知などでもそういうやり方をしているという、紙産業を占めるウェイトが高いが故にそこまでできるということもあるんでしょうけれども・・

〔知事〕

そこで1千万、例えばどのようなことをするんですかね。色んなイベントを打ったり、あるいはそういうようなイベントに出ていくわけですか。

〔参加者〕

例えば、ギフトショーという大きな全国規模のショーを、東京のビッグサイトというところでやるんですが、岐阜県の紙産業は、そういうところにブースをどーんと広く取ってそこでアピールする。

それ以外に自分のブースで出る方も周りにはいるんですが、中心はそこに持って行って、その年の重点的な全国へのアピールをしているとか、あるいは海外の例えばフランクフルトとかで毎年見本市やっていますけれど、そういうところにまとめて出る。

細かく毎年同じようにやるというよりも重点を置いてやる。非常に面白いやり方をしているというふうに感じたんですが。

〔知事〕

その土佐市とか美濃市というのは、紙はさっき障子紙では山梨が一番だと言われましたが、あれはまた紙の別の分野なんですか。

〔参加者〕

障子紙の業者もいますし、多岐ですね。

〔知事〕

市川などに比べれば圧倒的に向こうのほうが大きいんですか。

〔参加者〕

産地として大きいですね、生産量とか。

40年、50年前は、元々同じようなことをみんなやっていたんですが、やっぱり色々な研究だとかして、そういう事に。

四国中央市、昔の川之江ですね、今合併して四国中央市になっているところとか非常にユニークな、何でもできるような、製紙業が中心となって紙加工業が育っているんですね。

だからその地区で何でも製品ができちゃうので、そういうところですかね。

市川は製紙業は育ったんですが、もっと関連性のある企業なり会社の中々育ってこない。

〔知事〕

それはどう言っても川之江には大王製紙とか大手がありますね。

〔参加者〕

中堅クラスの中小企業があるんですよ。

〔知事〕

確かに色んな支援をするにしても、そうやって重点的にやるというのは一つの方法ですね。

〔参加者〕

最初の初年度として紙業界をやっていたら（笑い）

〔知事〕

宝飾があって、ワインがあってということがあるからね、山梨の場合は・・

〔参加者〕

宝飾は有名なんですけど、ワインが今重点的に、色々されているんじゃないですか。

〔知事〕

ワインは元気になってきましたよ。

和紙業界も是非がんばってもらいたいですね。

〔参加者〕

今、皆様が技術面、開発面というような形で実情の話が色々出たと思いますが、それら是非協力していただきたいということ。

そして私は、今度切り口を若干変えてみまして、市川三郷町、やはり和紙からスタートして現在も和紙に従事している方が非常に多いということを考えますと、やはり町全体として和紙というものにももう少し趣をおいて、また中央行政のほうでもこれに積極的に協力していただくというようなことを踏まえてみると、例えばこの会場があるわけですが、この会場の周りにしてみても例えば三榎みつまたの木だとか、町中へ行ってみまみつまたすと芦川沿い、富士川沿いの土手だとかございますから、そういったものにも三榎みつまたの木などを植えますと、例

えば春などには非常に何とも言えない景色になるわけですよ。

そういう中でまた市川三郷町がPRできるんじゃないかというようなことも考えてみるわけです。

ただ、じゃあ土手に木を植えたらといっても、それについてはやっぱり知事さんの出身の国土交通省の許可も必要だろうし、この農道沿いに木を植えて市川三郷町をPRしたらということになっても、やはり地主の方の協力を得なければなりませんので、こういうようなことをやっぱり行政のほうで指導をいただいて、市川はやっぱり和紙の町だねというような形が町の外からも見えるような形で全体を盛り上げていかなければならないんじゃないかなというようなことを感じるわけですよ。

是非そういう中で中央の方々にも是非応援してもらえればというようなことを、今話の中で私自身感じたことです。

個々につきましては、皆さんやっぱり一番の問題は技術面だと思いますが、私どもは紙の二次産業ですから、市川の町内で作っている方の紙を頂いて、それを加工したり、また県外から調達したり、販売は北海道から九州までやっております。

【知事】

紙そのものの製造ではなくて、その加工ですか。

例えばどのような、ノートを作ったりとか、そういうことですか。

【参加者】

例えば、のし袋とか封筒とか便せんとか、そういった形ですね。

私ども出身は紙でしたが、現在の売り上げは紙が占めるのは全体の4割程度になりまして、紙以外がもう6割という。

【知事】

例えばどういうものを作っているんですか。

【参加者】

ポリエチレンですね。簡単な話がポリ袋です。

漬物とかが入っている、お菓子やアイスクリームが入っているもの、あとはコンピュータ関連があります。

【参加者】

導電フィルム。

【知事】

導電フィルムね。

【参加者】

例えば導電フィルムにしても、県の技術の方と相談しながら色々ご指導いただきました。

た。

私も結構通いまして非常に勉強になりました。

〔知事〕

やっぱり和紙の町づくりというのは確かにいいアイデアだと思いますが、これはやっぱり市川三郷町でまずやってもらわないとね。

県が応援する方法というのは色々あると思います。

〔参加者〕

私のところは製造じゃなくて販売のほうですから、また皆さんの意見とは違うし、技術的な問題じゃないんですね。

実はここに碑林公園がありますが、これは1989年ですか、ふるさと創生基金というのがありまして、竹下さんの時代に1億円くれて、それを元手に始まったものなんです。

時の町長が力を入れて。なぜ紙と碑の話が出てきたかといいますと、要するに紙というのは二千年前に中国で字を書くために発明されてきたんです。

今は色々なものに使われていますからあまりピンときませんが、本来紙というものは字を書くためにあるものなんです。

そういう意味で紙を突き詰めていくと、ここにある碑に行き当たるんです、ということは、ここにある碑は漢の時代から唐の時代の有名な人が書いた字が石碑がありまして、それを中国人も日本人も延々とその字を写して勉強してきました。そういうことでここに主に書道を勉強している人達が来るわけです。

遠くは北海道からも沖縄からも来ます、主に書道団体ですね。

ただ余りにも特化しているというか、難しいというか、一般の人が見ても分からないんですね、でも書道団体の人達はものすごく待望しているんですね。

やっと来れたとか、そういうことで来るわけですが、人によってはその専門家とか学者とか、あるいは文字を研究している人、そういう人達にもものすごく高い評価を受けているんです。

ところが、あまりにも難しいものですから一般の人は来ないんですね。経営が成り立たないわけですね。

町がやっていたんですが、町もご承知のとおりどんどん縮小予算されちゃってやっていけないと。

要するに留守番をしている人の人件費が出ない、そのために私のところが業務委託されて、ちょうど5年目になりますが今もやっているわけです。

ですけれども、私のところも書道に関する商売をやっていますから、自分の商売も多少関わりがあるので、赤字でも一つの宣伝という意味でいいかなと思って宣伝費と思ってやっているんですが、とても年間ものすごい赤字なんですね。

PRも難しい、限られた人にPRしなければいけない。

作った時に15碑あるんですが、大体もう20~30万人は全国から来ています。

書道に関わっている人は大体来て、そして何回かリピートして来ている人もいます。

それだけでも必ず言うてくるのは、新しいのが入りましたかとか、こういう話ですね。

碑の林ということですから、林になっていなければいけないんだけども作った時のままで全然、十何年来ていますけれども・・・

〔知事〕

そうするとなかなかリピーターは来ませんね。

〔参加者〕

町で予算がないのであれば県でも応援してもらいたいということと、最近新聞とかテレビを見ていますと、知事さんが韓国とか中国の観光客を日本に、山梨県に連れてきたらどうだという話が出ていますね。

そういう面だったらここはぴったりの観光地で、この元は陝西省の西安というところの西安碑林博物館というんですが、そこで作ってもらって持ってきたんですが、あそこは中国では入場者数では一番の博物館なんですね。

だからそういうものが中国人はものすごく関心を持っていますから、文字に対しての関心を、ですからそういう観光のほうの面から何かのルートに入れてもらうとか、中国人、韓国人、あるいは東南アジアの、漢字を使っている文化圏の人達を呼び込むというか、そういうものも一つ考えてもらったらどうかなというふうに思っています。

〔知事〕

今、碑は幾つあるんですか。

〔参加者〕

15です。

〔知事〕

それは中国のあちこちにある、いわゆる王羲之とか、そういう人達の碑をね、レプリカですね。

〔参加者〕

非常に貴重なものなんです、大体これを中国に行ってみようとするとも10日間ぐらい掛かる旅行しながら行かなければいけませんから。

ここで見れば1時間で見れるという良いことと、一番の特徴は何かと言いますと、これは中国にもないんです。

どういうことかという、二千年前の碑はもう壊れちゃったり割れちゃったり、字が薄くなって見えないとかということなんです。ところがこれはこの事業をするために中国の西安碑博物館で初めて作られた状態に復元するという事業をやったわけですね。

ですからレプリカという意味よりも完全復刻したものということで、ものすごい高い評価があるんです。

本来紙から出発してこれが出来たものですから、これだけの文化財を山梨県としても一番高等な文化財だと思いますよ。

〔知事〕

それは格は上ですよ。普通の人には分からないですからね。

〔参加者〕

去年も中国の博物館の館長が来まして非常に羨ましがって帰っていくんですね。元のように倉庫みたいになっていっぱい入れてあるだけで、こういうふうにきれいに飾ってゆっくり見られるという状態ではないんですね。

だから向こうもタイアップしてもっと増やして盛んになるようにどうですかという提案は来ているんですね。

何しろ町にお金がないし、どうにもならないですね。

〔知事〕

まあちょっと町長と話をしてみまじょうかね。

〔町産業振興課長〕

あの碑の増設については町も乏しい財源ながら必要性を感じておりますので、昨年から基金を積んで何とかしようという動きはあります。

〔参加者〕

こちらの紙は100%琵琶湖の葦^{よし}から作っているんです。6年ぐらい前に大津市に世界遺産の話がありまして、琵琶湖が非常に汚れておったんです。

葦^{よし}の産地で昔は葦糸^{よし}を作っていて、それが外国産が入ってだめになって、つぶれちゃって、富栄養化しこの辺のところの魚が住めなくなったんです。

市が何とか美化しなければいけないということで、枯らしていたんですが全部刈り取って、刈り取った葦^{よし}をどうにかしようということで、そして植物ですから紙になりますよということで話がありまして、便せんとか、書道用紙とか、いろいろなものを4、5種類作って全部収めたんですね。そして最初は行政がスポンサーになってそれをしましたね。

あとは民間のほうへ払い下げられたということで、もう1、2年でもってつぶれるかなと思ったらつぶれなくて、毎年うちのほうへ・・・

〔知事〕

注文は来るんですか。

〔参加者〕

紙の製造で来ています。そうやって琵琶湖はものすごくきれいになって、観光客がぐっと来るようになったんですね。今はエコの時代ですから、県内にその紙を作る産地があっ

て、山梨県が、エコという観点から木材でなくて非木材で作った紙とか封筒とか、県庁の職員の名刺とか、便せん、証印とか、そういうものを考えていただいて、PRの一環として、そしてあと、エコ問題として非木材紙を考えていただきたいと思います。

〔知事〕

非木材というのは、あとどんな物を使うんですか。

〔参加者〕

木材以外だったら全部非木材です。

〔参加者〕

有名なのはケナフです。

素材的にはあまりよくないんですが、炭酸ガスを2倍固定化するんです。

日本は大体一毛作ですが、アセアンなどは三毛作、四毛作、ただ連作はできませんが、今向こうで何十万坪とケナフをどんどん栽培しています。栽培して、それを今パルプ化することを考えて、そういうものを持ち込まれています。

先日ある大手企業がスポンサーになって100枚ぐらい買っていったんですが、その便せんや封筒を全部ケナフから作ったんです。それを環境のプロパガンダとして使うんですね、山梨でもそういう切り口での活用はどうでしょうか・・・。

〔知事〕

そうすると間伐材などはどうなんですかね、非木材じゃないですけども。

〔参加者〕

あれをパルプ化するのは専門工場やらないと、ちょっと県内ではできないです。非木材というのは県内の西嶋でパルプ化ができます、それを各製紙工場に持ち込めます。

〔知事〕

間伐材というのは簡単には利用できないですか。

〔参加者〕

木材ですから、それはちょっと私どもには手に負えないです。

だから非木材というと、草とを考えていただいて良いと思います。

木材は大体歩留まりが50%、そして非木材になると普通にやると20%か30%違うんです、繊維質が。

今度私どもがやったのは90数%が繊維でヘルセルローズがかなり入っているんです。

それで結構味が出るんです。だから逆手にそれを取って、皆さんきれいに晒してある紙が素晴らしいと思うけれども、そうでないものも結構味があって絵として利用できるんですね。

私が着目したのは紙の中にヘルセルローズ。

今それは研究中ですので、成功したら、まず行政でそういうものを取り上げていただく、すごいですよ。

要するに木を切るということは非常に必要以上に切ってしまうんです。情報発信の一つかと思います。

〔知事〕

それはそうですね。

〔参加者〕

あと業界全体を考えまして、個々の宣伝ではどうにもならないと思うんですね。

さっき誰かが言いましたが、高知に行けば高知、それから岐阜とか、みんな伝統工芸会館を持っている。

それと同じ、埼玉もありますけれども、製紙工場じゃあもうとつくにだめになっているのが埼玉ではものすごいものがありますよ、ただあまり利用されていないようですが。

よく箱物と言うんですがね、私は業界とか、物によっては箱物というのがそれがソフト化していった情報の発信とか、PRの核になっているんですね、それが市川にはないんです。

旧六郷にははんこがありますしね、市川大門には残念ながらそれが全くないということで、旧役場の真ん前に600坪ぐらいの組合の土地があるんです、町なり県に寄附します。

寄附して、そしてちょっと狭いので、私の構想では600坪では全然狭すぎる。仮に600坪の中でやるとしても、それは寄附しますから、そして、今の町立の試験場が40年もたっているんですが老朽化してどうしようもないんです。

〔知事〕

町立の試験場があるんですか。

〔参加者〕

はい。

それを県立の下部組織かどこかにくっつけて、そして何とか県立にしてもらいたいということを陳情したんですが、結局だめですよ。

だから小さいからと何もしなければそのまま小さくなると。何かすれば小さいものは大きくなれますよね、発展していきますよね、それをもうずっと何10年も続けています。

〔知事〕

町立の試験場には研究員は何人かいるんですか。

〔参加者〕

一人、それも職員でもって専門家とはちょっと違った人です。

ただ実務的にはできますけれども、結局皆さん、自分の工場でやってしまいますから。

技術指導というとその場所を貸してくれる。

先日も、J I SからI S O規格へ移っていますから、今の試験器では対応できなくて陳情しまして、2台選ばせていただきましたけれども、とにかく試験室がボロ過ぎてどうしようもないです。

雨が降れば雨漏り。これも何とかしないと、中途半端なことでお金使ってもしょうがない。

そういう構想で、とにかくあの場所ですることと、それから手漉きの情報発信するにはビジュアルでないとだめなんですね。

そうすれば碑林公園に来た観光客の人がそこに呼び込める、そうすると場所が狭いなどというのがあるのですが。

あそこで手漉きなどをするとみんな珍しがって見ると思います、だからハコモノと言っても単なるハコモノではない。

これは情報が発信できる、そういうソフト面みたいなものを生かすには、それにはどうしてもハードが必要になってくるんです。

ご検討していただけますでしょうか。

土地は無償提供します。

〔知事〕

町長さんと話をしてみますが、県も金があるかということ（笑い）、まあ難しいところもありますけれども、よく町長と話をします。

〔参加者〕

紙だけに限らず、こういうコーナーを作って、市川の産業全部でやって、伝統産業会館、伝統というみんな古くさく思いますが、伝統が付くものは真似できないですから。

伝統は非常に重みがある。必ずしも昔と同じものでなくて、変化してきていますから、伝統は不易流行のものにしてはならないですね。

〔司会〕

どうもありがとうございました。知事さんにまとめを本日の対話の感想も含めましてお願いいたします。

〔知事〕

どうも貴重なご意見を聞かしていただきましてありがとうございました。

非常に多岐にわたっているいろんなご意見を聞かせていただいたわけですが、技術的な問題、それから観光的な、あるいは伝統工芸の振興の問題、色んなお話があったわけですが、技術的な点については、これは工業技術センターのほうやっていて、私も専門じゃないものですからどの程度のことか分らないんですが、皆さん方の是非お役に立てるように一つさらなる充実を図っていきたいというふうに思っております。

碑林公園の問題とか伝統工芸館の問題、確かに必要なものかなと思っておりますが、町がやるのかいいのか、県がやるのがいいのか、いろいろその辺のところもありますし、一回町長とよく話をしてみたいというふうに思っております。

何にしても西嶋と違って、こちらの和紙産業というのはかなり規模も大きいし、全国に市場を拡大をしておられる。

そういう中で大変に厳しい状況にあることはよく分かったわけですが、皆さんのお役に立てるようにできるだけ工夫をしていきたいというふうに思っております。

また何かいろんなご注文があれば遠慮なく私どものほうに言っていただければありがたいというふうに思います。

今日は本当に皆さんありがとうございました。

〔司会〕

ありがとうございました。

これをもちまして知事対話の『県政ひざづめ談議』を終了させていただきます。

ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。